

## 募集内容・募集条件に対する質問への回答

質問日：平成30年9月10日

回答日：平成30年9月12日

質問事項 (タイトル)	基幹型地域包括支援センターの体制について
項目	【資料名】：募集要項・ <u>その他</u> (カラー刷りの配布資料 ) 【ページ・項目】：p 4 4.センターの現体制
内容	地域型センターの職員配置について、包括支援事業は常勤で保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員各1名、指定介護予防支援事業は介護支援専門員1名の合計4名の配置が必要との説明でした。  現在、市の地域包括支援センターは7名体制で運営をされていますが、平成31年4月からは、対象の第1号被保険者数が5044人となりますが、職員配置は、地域型センターと同じ4名体制にされるのでしょうか。
回答	深川・俵山地区の地域の担当と基幹型機能を持ち合わせる基幹型地域包括支援センターの職員配置は、4名以上の体制で検討中です。